

至大在

至別府

新川交差点

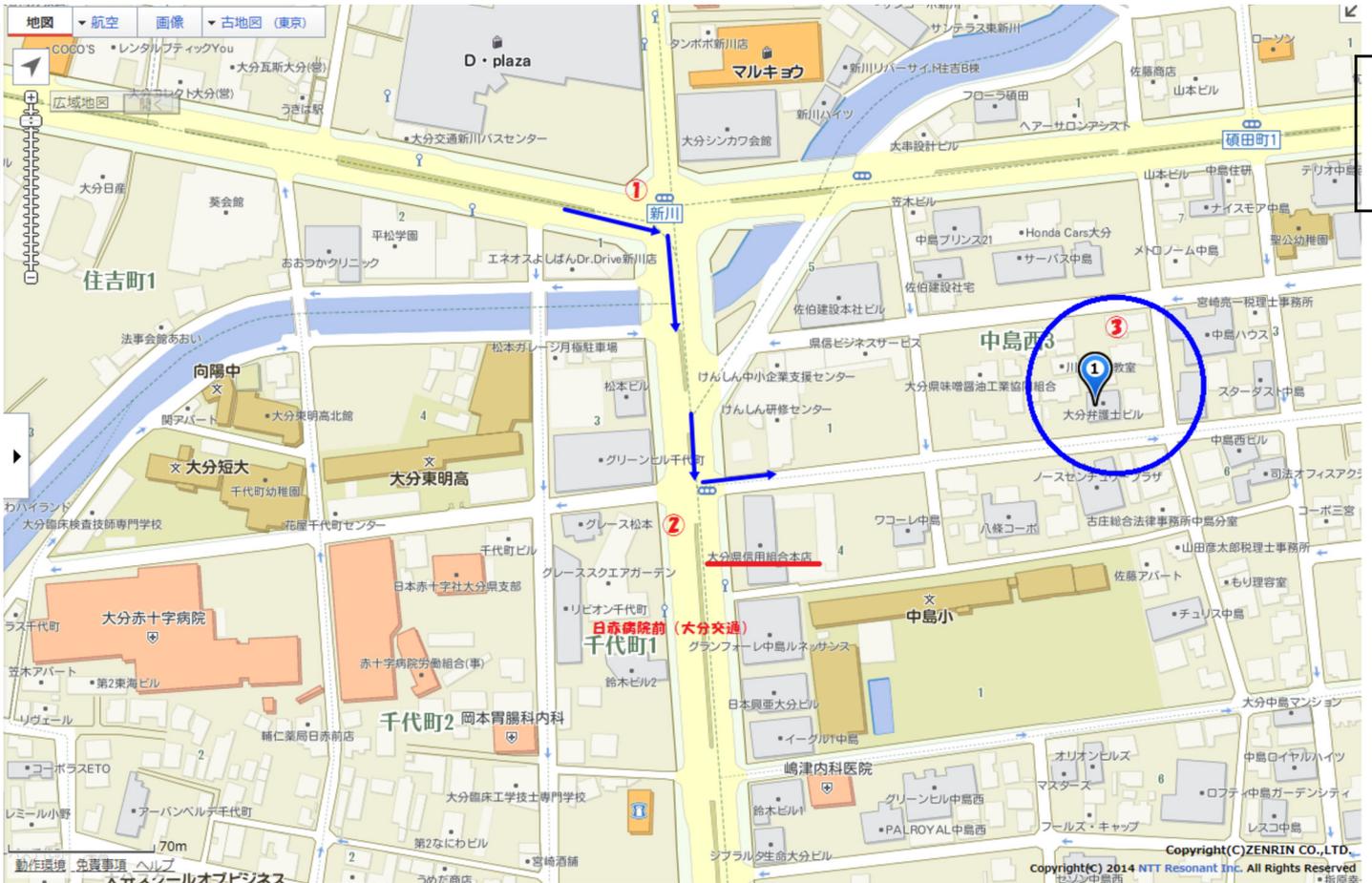
2枚目にこの辺りを拡大した地図を添付しています。

連絡先 大分市中島西3丁目2番26号
大分弁護士ビル3階
弁護士法人平山法律事務所
TEL 097-538-2123
FAX 097-538-2124

〈 拡 大 〉

至別府

至大分



大分駅

〈車の場合〉

- ① 40m道路を別府方面から来られたら、新川交差点で右折して下さい。(大分駅方面へ)
- ② 大分県信用組合本店の角を左折して下さい。
- ③ 左折後、左斜め前に茶色の6階建てのビル(大分弁護士ビル)が見えます。そのビルの3階「平山法律事務所」です。

〈電車の場合〉

大分駅前からトキハ前の通りを新川方面に向けて直進し、大分県信用組合の角を右折して下さい。(徒歩で駅から来るのは大変だと思われるので、その場合はバス(大分交通)の日赤病院入口で下車して下さい。)

連絡先 大分市中島西3丁目2番26号
大分弁護士ビル3階
弁護士法人平山法律事務所
TEL 097-538-2123
FAX 097-538-2124